

令和5年度 こども未来部の運営方針（案）

こども未来部長
森下 路広

こども未来部の組織体制	
こども政策課	子育て応援課

基本方針

- 妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援をより充実させるとともに、就学前の子どもに関する事務のワンストップ化により、市民の皆様の利便性向上につなげてまいります。
併せて、子ども・子育てに関する総合的・横断的な施策の立案機能を高めるとともに、円滑な意思決定を図り、喫緊の課題等に、よりスピード感をもって対応してまいります。
- 幼児政策では「生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進」のため一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、子どもの主体的な活動を通じて、よりよく生きるための力のもとの育成に努めます。
- 核家族化、少子化が進む社会において、多種多様な子育て支援策が求められるなか、児童福祉・母子保健・発達支援が連携し、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

重点的に取り組む施策・事業

1	幼児教育・保育の充実（こども政策課）					
現状・課題	全国的に出生数の減少傾向が続いており、今後地域コミュニティや経済活動、行財政運営など地域の将来に大きく影響を与えることが懸念されます。 安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向け、更に子育て支援に取り組む必要があります。		達成目標	小笠北幼稚園のこども園化に向けた園舎整備の実施設計を作成します。		
	子どもたちが健やかに育つことができる社会の構築に向け、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう幼児教育・保育環境の充実に努めます。 小笠北幼稚園の認定こども園化に向け園舎の建設準備を進め、公立保育施設の役割を明確化するとともに、民間保育施設と連携して質の高い教育と保育を提供していきます。					
取組内容						

2 幼児教育・保育の質の向上 (こども政策課)					
現状・課題	<p>より質の高い教育・保育を提供していくためには保育士等の知識と技能の向上が求められています。時間的な制約により、受講機会を逸することがないように、キャリアに応じた研修体制を整える必要があります。</p>				
取組内容	<p>幼児教育・保育を担う人材の資質や専門性の向上のため、近隣市町と連携した菊川市保育士等キャリアアップ研修を開催し、効果的な研修体制を構築します。</p>				
達成目標	<p>保育士等キャリアアップ研修（研修分野「乳児保育」）を開催します。</p>				

3 子どもの健康を守る制度の充実 (子育て応援課)					
現状・課題	<p>少子化が進むなか、保護者の不安や負担を軽減するための支援が求められています。 子どもの健やかな成長と、家庭の経済的負担軽減のための「こども医療費助成制度」の充実が必要となります。</p>				
取組内容	<p>現行の「こども医療費助成制度」を拡充し、コロナ禍による影響の不安解消と家庭の経済的負担に取り組みます。</p>				
達成目標	<p>0歳から高校生年代までの医療費を令和5年10月から完全無料化にします。</p>				

4 子育て世帯への包括的な支援体制の強化 (子育て応援課)		1 負担をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	16 平和と公正をすべての人に
現状・課題	<p>児童福祉法の改正に伴い、令和6年度から「こども家庭センター」の設置に取り組むことが求められています。「こども家庭センター」は、児童福祉の「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合・再編するものですが、設置とともに支援体制の強化も必要となります。</p> <p>現在「子育て世代包括支援センター」では安心して子育てができるよう、切れ目のない支援に取り組んでいます。特に最初に関わる妊産婦に対して、孤立した育児に陥らないよう支援体制を強化する必要があります。</p>	達成目標	<p>こども家庭センターの設置目的である相談機能の向上を図るため、特に支援が必要な、健診未受診等の妊産婦に対して行う子育て世代包括支援センターの「妊婦訪問支援事業」において、年間24件の訪問を行います。 (令和4年度実績：15件)</p>		
	<p>「こども家庭センター」設置に向け、すべての妊産婦や子育て世帯の一体的な支援体制の構築に取り組むとともに、支援を要する家庭や子どもに確実に支援ができるよう取り組みます。</p> <p>また、全ての妊婦や子育て家庭に対し、安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。</p>		取組内容		

5 発達支援事業の充実 (子育て応援課)		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに		
現状・課題	<p>発達に心配のある子どもの保護者が安心して子育てできるよう、切れ目のない支援が求められています。</p> <p>発達支援については、相談や療育教室の開催、園訪問の実施により、支援が必要な子どもの早期発見、支援方法の検討について関係機関と連携し取り組むとともに、切れ目のない支援のため令和2年度から「きくすくファイル」を活用し入園や入学の際にも支援が継続するよう取り組んでいます。</p> <p>切れ目のない支援のため「きくすくファイル」の活用と充実も必要です。</p>	達成目標	<p>園や小学校に、きくすくファイルの認知度や活用実態等に関する調査を行い、今後の課題をまとめます。</p>		
	<p>園や学校できくすくファイルを活用しやすくするために、活用実態や必要な情報（追加してほしい情報）などの調査を実施します。</p>		取組内容		